

前回定例会（平成21年5月13日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成21年6月3日

原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所7号機に対する原子炉起動時の保安検査等の実施状況について（第3～8報）

柏崎刈羽原子力発電所7号機は、プラント全体の機能試験のため、5月8日から復水器の真空度の上昇操作を開始し、9日に制御棒の引き抜き操作を経て、原子炉が臨界となりました。その後、5月20日に発電を開始し、発電機出力を20%、50%、75%と段階的に上昇させてきました。その間、東京電力は、出力状態ごとに設備点検やプラント全体の機能の評価を行ってきました。（現在、出力100%に向けて上昇中です。）

保安院は、原子炉起動前に安全性が確保されていること、原子炉の起動に関する一連の操作、プラント起動時の設備点検、格納容器内の点検、プラント全体の機能試験が適切に実施されていることを原子炉起動時の保安検査及び立入検査等により確認するとともに、中央制御室に24時間検査官を配置させて安全確認を行っており、現在までのところプラントの安全性に影響を与えるような事象は確認されていません。

なお、5月9日以降、原子炉隔離時冷却系¹における設備点検中の弁の動作不良に起因する運転上の制限の逸脱、耐震強化工事における配管サポートの取り外し間違い（その後、早急に当初計画どおりに復元）や原子炉に給水するポンプの給水流量を調整する弁の開き具合表示の不具合や、7号機の排気筒からの極微量のヨウ素の検出がありました²が、これらについては、保安院は、原子力保安検査官による立会いや東京電力が行うトラブル対策検討会へ出席による確認も含め、東京電力の調査及び対策が適切に実施されていることを確認しました。

今後も引き続き、運転操作の適切性、保安規定の遵守状況及びプラント全体の機能試験の実施状況について厳格に確認を行います。

2. 設備健全性評価サブワーキンググループ委員による現地調査及び会合の開催

5月15日、保安院の審議会である設備健全性評価サブワーキンググループの関村主査が柏崎刈羽原子力発電所7号機のプラント全体の機能試験状況等を調査しました。また、5月20日、サブワーキンググループ委員が現地調査を行うとともに、柏崎刈羽原子力防災センターにおいて、東京電力のプラント全体の機能試験等の状況や保安院による確認状況について聴取し、委員からは、今回の試験で得られるデータを今後東京電力が保全のPDCAサイクルを回していく中で十分活用すべきであるなどが指摘されました。また、6月3日には、東京の保安院において設備健全性評価サブワーキンググループが開かれ、東京電力から発電機出力75%まで

¹ 原子炉隔離時冷却系：原子炉停止後何らかの原因で復水・給水が停止した場合に、圧力抑制プールなどの水を原子炉に供給し、燃料の熱を除去する系統

² 今回確認されたヨウ素から受ける放射線量は一般人が自然界から受ける30億分の1程度。なお、本件に関して設備の不具合は生じておらず、現在、排気筒からも検出されていない。

のプラントデータに問題は確認されていないことの報告を受けるとともに、保安院が出力50%までについてとりまとめた「7号機のプラント全体の機能試験に対する確認結果（中間報告）案」を審議いただきました。

3. 原子力安全委員会による現地調査への対応について

保安院は、原子力安全委員会の委員及び施設健全性評価委員会委員による現地調査（5月21日、6月1日）、施設健全性評価委員会（6月2日）において、7号機の原子炉起動に関する安全性の確保及びプラント全体の機能試験に対する保安院による確認状況について説明しました。

4. 柏崎刈羽原子力発電所6号機に対する東京電力の耐震安全性結果報告書について

平成19年7月の東京電力に対する中越沖地震に対する安全上重要な設備の耐震安全性の確認等の指示をふまえ、5月19日、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所6号機建屋や設備の耐震安全性の評価結果の報告書が当院に提出されました。

東京電力は、当院に昨年5月及び9月に提出した柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価の基となる基準の地震動やそれを踏まえた耐震補強工事用の地震動に対し、柏崎刈羽原子力発電所6号機の建屋・設備の安全機能が保持されるかどうかについての評価を進め、その結果について、本年3月11日から6回にわたり当院の審議会において説明してきており、当院の審議会におけるこれまでの審議を踏まえて、東京電力が報告書を取りまとめ、提出したものです。

保安院は、提出された報告の内容について、専門家の意見を聞きながら、引き続き厳正に確認していきます。

5. 原子力発電所における火災防止対策の徹底について

保安院は、原子力発電所における抜本的な火災防止対策について、外部専門家による委員会での検討等、火災対策の徹底を行うこととし、第2回目の検討会を5月22日に実施しました。

6. 刈羽村議会、柏崎市議会での柏崎刈羽原子力発電所に対する確認状況のご説明について

保安院は、柏崎刈羽原子力発電所の設備の健全性、耐震安全性の確認状況について、刈羽村議会、柏崎市議会に説明を申し入れ、それぞれ5月22日、5月23日にご説明しました。

7. 住民説明会の開催について

保安院は、5月24日、刈羽村生涯学習センター「ラピカ」において、柏崎刈羽原子力発電所の設備の健全性、耐震安全性の確認状況に関する住民説明会を開催しました。

次回の住民説明会は、6月11日（木）18時から、新潟県原子力防災センター内での開催を予定しています。

8. 平成21年度「原子力エネルギー安全実務功労者表彰」について

毎年5月を「原子力エネルギー安全月間」と定めており、国、事業者それぞれが様々な活動を行っています。平成21年度についても、原子力事業者における安全文化の浸透・定着、原子力安全に対する意識の高揚を図ることを目的として、各種活動を行うこととしています。5月21日には、原子力事業及び関連事業に長年従事し、安全の確保や向上に功績があった実務者の方々17名に対して、経済産業大臣表彰が行われました。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況>

5月19日 構造ワーキング（第34回）

5月20日 設備健全性評価サブWG委員による現地調査、意見聴取会

6月 3日 設備健全性評価サブWG

<検査実績（5月14日～6月3日）>

保安検査 : 5月8日～（7号機の起動に係る保安検査）

6月1日～（保安規定の遵守状況検査 ※ 四半期に一度の検査）

立入検査 : 5月9日～15日（7号機プラント全体の機能試験）

定期検査 : 5月19日、20日（6号機格納容器漏えい率検査）

以 上